

第10回栃木活性化サロン テーマ「テレワークの導入・定着に向けて」

～ 災害やコロナ禍を踏まえた働き方改革の推進 ～

◇令和2年11月26日開催

◇ゲストスピーカー 栃木働き方改革推進支援センター 葛西美奈子 氏 (株)TMC経営支援センター 代表取締役社長)

「テレワークと働き方改革（生産性向上）」

1. テレワーク導入の実体験

【テレワークの導入経緯】

家庭内の様々な事情から、優秀な女性社員が離職せざるを得ない状況を打破すべく、2年ほど前からテレワーク導入に向けて準備を開始。当初は動きが遅かったが、コロナ禍でのBCP対策として、直ぐに対応しないと会社が回らないと考えたことで、令和2年3月から1か月程度で態勢が整った。在宅用のPC60台をはじめ、VPN工事などネットワーク整備のほか役員会議用のWeb会議システムを増設し、同4月からスタート。ほかに、遊休資産を活用して拠点の分散化を行った。

【メリット・デメリット等】

(労働者のメリット)

- ①通勤時間短縮で疲労も軽減（往復2時間⇒ゼロ）、②育児や介護と仕事の両立（時間的にも精神的にも余裕）、③面談等リモート化で移動時間がなくなり仕事をこなす時間が増加、④静かな環境で仕事に集中 など

(使用者のメリット)

- ①人材確保（家庭事情による離職防止など）、②業務効率化（電子化、ペーパーレス化）の推進、③オフィスコストの軽減、④社員が成長（上司に依存し過ぎない）、⑤社員が業務連携の仕方を真剣に考える機会になった など

(デメリットと課題⇒改善策)

- ①労働時間管理が困難⇒業務報告の徹底、標準処理時間の考慮、②出社勤務者の負担増加⇒業務の電子化、③在宅勤務者と出社勤務者のギャップ⇒定期的な出社、Web会議等での情報連携、④出社しないとできない業務あり⇒業務の識別・役割分担

2. テレワーク導入に際し整備すべき事項

【検討すべき情報セキュリティ】

- ①仕組みの監査・定期見直し、②情報のレベル分けと取扱方法の明確化、③社員教育、定期訓練、④無断インストール禁止、⑤ウイルス対策ソフト、アップデート、⑥私用端末のセキュリティ対策、⑦データのバックアップ、⑧迷惑メールの識別、⑨パスワードの強度、⑩SNS利用のルール など

【規程の整備】

- ①テレワークで行う業務の範囲、②テレワーク勤務を認める社員の範囲・要件、③テレワーク勤務をする場合の承認手続き、④テレワーク中の遵守事項、⑤テレワーク勤務の労働時間管理、業務報告の仕方、⑥テレワーク費用の負担（光熱費、通信費等）、⑦テレワーク特有の情報セキュリティ など

【テレワークに関連する助成金】

- ①労働時間短縮・年休促進支援コース ⇒ 労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備のための取組みを支援
- ②勤務間インターバル導入コース ⇒ 勤務間インターバルを導入し、過重労働防止を図る等の取組みを支援
- ③テレワークコース ⇒ 在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワーク導入への取組みを支援